

7月から

「病児・病後児保育所」 町内で開設

問 子育て推進課 子育て政策係 ☎22-7506

7月から、博愛会病院にて、急な病気でこども園、幼稚園などが利用できないお子さんを一時的にお預かりし、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

利用する場合は、事前に利用登録が必要です。下記までお気軽にお問い合わせください。

▶対 象／町在住の生後4か月から小学校3年生までのお子さん

▶と ころ／博愛会病院 小児科内(垂井町2210-42)

「病(後)児保育所 つくし」 ☎23-1251

▶定 員／3人／日

▶利用登録・予約申込／「病(後)児保育所 つくし」にて受付します。

・月～土 午前9時～正午

・火・木のみ 午後4時～6時も受付

▶利用時間／・平 日(月～金) 午前8時～午後6時

・土曜日 午前8時～午後1時(日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)はお休みです)

▶利用日数／連続して7日間まで(原則)

▶利用料金／児童一人あたり2,000円／日

※病状の急変に伴う診察・治療および飲食物などの提供を受けた場合は、別途実費負担あり。

▶利用方法／事前に登録し、利用したいときに申込みが原則ですが、登録と同時に利用することも可能です。

申込みの際には、事前に博愛会病院小児科の受診が必要です。

